

40 国民的な理解の増進

成果目標

【基盤】宇宙に関する国民的な関心を高め、次世代を担う人材のすそ野拡大に幅広く貢献する。

平成29年度末までの達成状況・実績

■日本人宇宙飛行士のISS長期滞在等の機会を活用し、ライブ交信イベントやwebを活用したタイムリーな情報発信を行うとともに、宇宙教育活動として年代に応じた体系的なカリキュラムの構築を行うなど効果的な理解増進に努めた。

■人工衛星やロケット等の研究開発の状況や対外連携の状況などを積極的に説明するとともに、準天頂衛星等の打上げ時には衛星機体公開や打上げ実況中継を実施するなど、メディアを通じた国民への情報発信にも努めた。

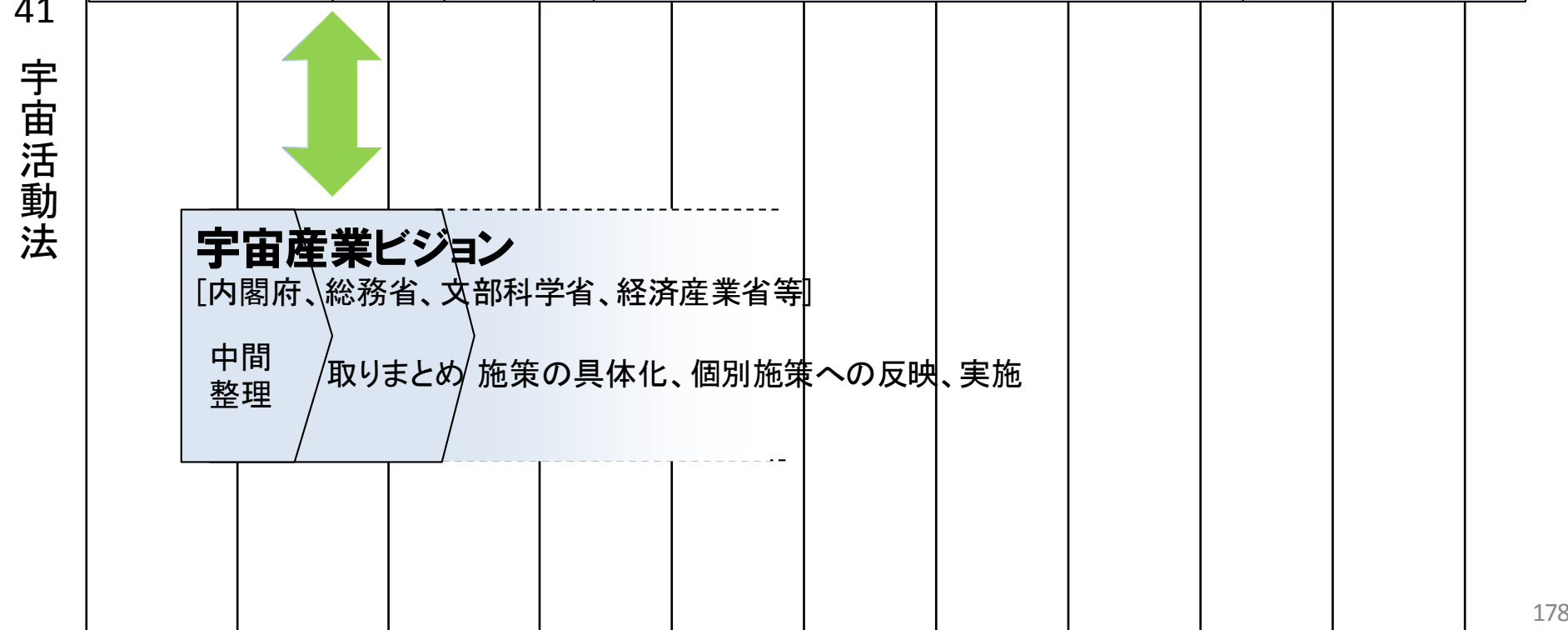
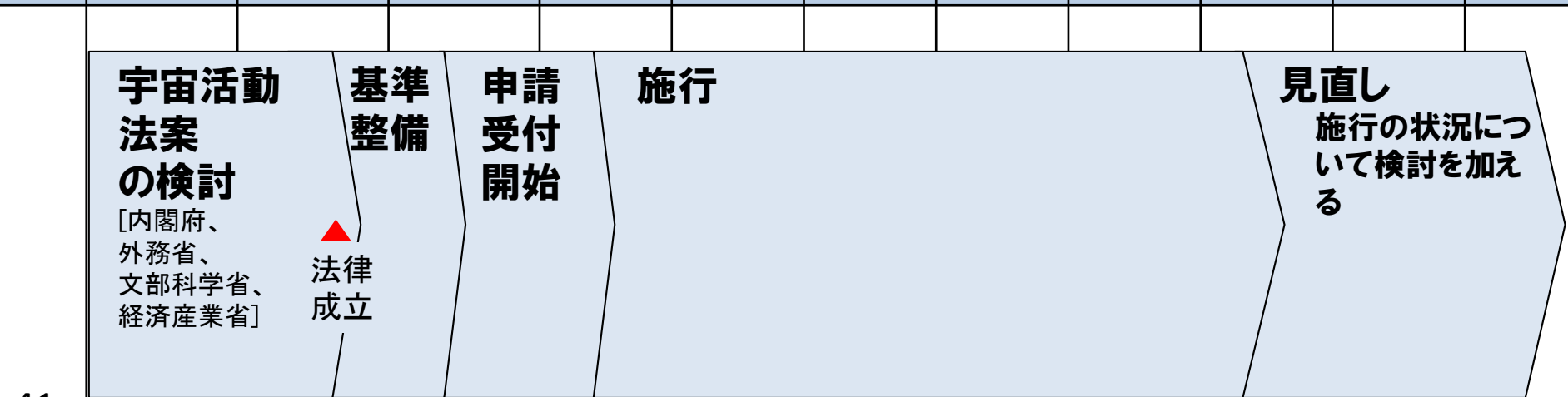
■国内外の学生や多様な分野で活躍するヤングプロフェSSIONナルが集って宇宙探査について闊達な意見交換を行うY-ISEF (ISEF for Young Professionals) の開催やS-Booster等の取組を通じて、次世代を担う若手のキャリア形成やネットワーキング、宇宙に対する興味を喚起した。

平成30年度以降の取組

■JAXAと関係機関、民間企業との連携を促進し、より効率的かつ効果的に宇宙に関する国民的な関心の向上に取り組む。

4. (2)③ iv) 法制度整備等

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 以降
----	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------



41 宇宙活動法

成果目標

【基盤】(安保・民生)平成28年の通常国会への提出を目指し、宇宙諸条約上の義務の履行を確実にするとともに民間事業者による宇宙活動を支える等のための宇宙活動法案を作成する。


平成28年度末までの達成状況・実績

- 宇宙活動法案(人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案)が国会に提出され、11月に成立した。
- 宇宙機器・利用産業の将来動向や政府の関与の在り方に関する基本的視点(宇宙産業ビジョン)の検討に当たっての視点を平成28年6月に取りまとめた。年末までに宇宙産業ビジョンの中間整理を行った。

平成29年度以降の取組

- 法律成立を踏まえ、2年以内の施行を目指し、政省令等の整備を行う。
- 法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じる。
- 宇宙産業の振興を図るため、宇宙産業ビジョンを平成29年春頃を目途に取りまとめるとともに、宇宙産業ビジョンに示された施策の具体化を検討し、着実な実施を図る。

4. (2)③ iv) 法制度整備等

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
41 宇宙活動法	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 15%; padding: 5px;"> <p>宇宙活動 法案 の検討 [内閣府、 外務省、 文部科学省、 経済産業省]</p> </div> <div style="width: 10%; padding: 5px;"> <p>基準 整備 ▲ 法律 成立</p> </div> <div style="width: 10%; padding: 5px;"> <p>申請 受付 開始</p> </div> <div style="width: 40%; padding: 5px;"> <p>施行</p> </div> <div style="width: 15%; padding: 5px;"> <p>見直し 施行の状況につ いて検討を加え る</p> </div> </div>										
											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 25%; padding: 5px;"> <p>宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]</p> </div> <div style="width: 75%; padding: 5px;"> <p>中間 整理</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施</p>											

41 宇宙活動法

成果目標

【基盤】(安保・民生)平成28年の通常国会への提出を目指し、宇宙諸条約上の義務の履行を確実にするとともに民間事業者による宇宙活動を支える等のための宇宙活動法案を作成する。


平成29年度末までの達成状況・実績

- 宇宙活動法案(人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案)の施行に向けて、政省令、ガイドライン、申請マニュアル等の整備を行い、11月に公布、許可申請の受付を開始した。
- 平成29年5月に「宇宙産業ビジョン2030」を取りまとめ、宇宙産業の振興を図るための施策を示すとともに、施策の具体化の検討を行った。

平成30年度以降の取組

- 平成30年の法施行・運用に向け、引き続き政省令、ガイドライン、申請マニュアル等の整備・充実を行うとともに、それらに関する説明会や事前相談を行うなど、事業が円滑に行われるよう対応する。
- 法施行後は、迅速かつ透明性の高い運用を行うとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。
- 宇宙産業ビジョンに示された施策を具体化し、個別施策へ反映するとともに、着実な実施を推進する。

4. (2)③ iv) 法制度整備等

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
42 リモートセンシングに関する法制度	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 15%;"> <p>リモートセンシングに関する法案の検討 [内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、防衛省]</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p>基準整備</p> <p style="color: red;">▲</p> <p>法律成立</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p>申請受付開始</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>施行</p> </div> <div style="width: 20%; text-align: center;"> <p>見直し 施行の状況について検討を加える</p> </div> </div>										
											
	<p>(参考) 民間事業者が主体的に進める地球観測衛星事業のために必要となる制度整備等に関する検討 (リモートセンシング関連法の整備等とも連携して必要な措置を講じる) [内閣府等]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 衛星リモートセンシング関連政策に関する方針 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 30%;"> 方針に基づく地球観測衛星事業の推進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直し </div> </div>										

42 リモートセンシングに関する法制度

成果目標

【基盤】(安保・民生)平成28年の通常国会への提出を目指し、諸外国の動向を踏まえつつ、リモートセンシング衛星を活用した民間事業者の事業を推進するために必要となる法案を作成する。

なお、法案の検討に際しては、我が国の安全保障上の利益とリモートセンシング衛星の利用・市場の拡大についてのバランスに留意する。

平成28年度末までの達成状況・実績

■リモートセンシング法案(衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案)が国会に提出され、11月に成立した。


平成29年度以降の取組

■法律成立を踏まえ、1年以内の施行を目指し、政省令等の整備を行う。

■法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じる。

■平成29年度前半に、衛星リモートセンシング関連政策に関する方針(規制と振興に関する方針)を取りまとめる。また、世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直しを行う。

4. (2)③ iv) 法制度整備等

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
42 リモートセンシングに関する法制度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>リモートセンシングに関する法案の検討 [内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、防衛省]</p> </div> <div style="width: 10%;"> <p>基準整備</p> </div> <div style="width: 10%;"> <p>申請受付開始</p> </div> <div style="width: 40%;"> <p>施行</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>見直し 施行の状況について検討を加える</p> </div> </div>										
											
	<p>(参考) 民間事業者が主体的に進める地球観測衛星事業のために必要となる制度整備等に関する検討 (リモートセンシング関連法の整備等とも連携して必要な措置を講じる) [内閣府等]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>衛星リモートセンシング関連政策に関する方針</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>方針に基づく地球観測衛星事業の推進</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直し</p> </div> </div> <p style="text-align: center; color: red; margin-top: 10px;">▲ 方針取りまとめ</p>										

42 リモートセンシングに関する法制度

成果目標

【基盤】(安保・民生)平成28年の通常国会への提出を目指し、諸外国の動向を踏まえつつ、リモートセンシング衛星を活用した民間事業者の事業を推進するために必要となる法案を作成する。
なお、法案の検討に際しては、我が国の安全保障上の利益とリモートセンシング衛星の利用・市場の拡大についてのバランスに留意する。

平成29年度末までの達成状況・実績

- 衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律(衛星リモセン法)について、必要な政省令等の整備を行い、8月15日より一部施行(事前申請の受付開始)、11月15日より全体施行した。
- 衛星リモートセンシング関連政策に関する方針(規制と振興に関する方針)として、11月に衛星リモセン法における装置・記録に係る基準等や衛星リモートセンシングデータの利活用の推進に関する基本的考え方を取りまとめた。

平成30年度以降の取組

- 衛星リモセン法については、適切に運用するとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じる。
- 基本的考え方については、世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直しを行う。

4. (2)③ iv) 法制度等整備

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
43 測位衛星の信号への妨害対応策	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>測位衛星の信号に係る調査・検討 [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]</p> </div> <div style="width: 75%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>必要な措置の実施 [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]</p> </div> </div>										
	This row is mostly empty, representing the continuation of the table structure										

43 測位衛星の信号への妨害対応策

成果目標

【基盤】(安保) 米GPS等の諸外国の測位衛星における妨害対策の動向を十分に踏まえた対応策等を検討し、必要な措置を講じる。

平成28年度末までの達成状況・実績

- 測位衛星信号への妨害に関する実態、現行法制度面での措置状況、妨害へのリスクとその対策に関する調査に着手した。
- 当該調査結果を踏まえつつ、引き続き対応策等を検討する。

平成29年度以降の取組

- 平成28年度における検討結果を踏まえつつ、必要に応じた措置を検討・実施していく。

4. (2)③ iv) 法制度等整備

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
43 測位衛星の信号への妨害対応策	測位衛星の信号に係る調査・検討 [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]			必要な措置の実施 [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]							

43 測位衛星の信号への妨害対応策

成果目標

【基盤】(安保) 米GPS等の諸外国の測位衛星における妨害対策の動向を十分に踏まえた対応策等を検討し、必要な措置を講じる。

平成29年度末までの達成状況・実績

- 測位衛星信号への妨害に関する実態、現行法制度面での措置状況、妨害へのリスクとその対策に関する調査を実施した。
- 当該調査結果を踏まえつつ、引き続き対応策等を検討する。

平成30年度以降の取組

- 平成29年度における検討結果を踏まえつつ、必要に応じた措置を検討・実施していく。

4. (2)③iv) 調達制度の在り方の検討

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
44 調達制度の在り方の検討	衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方についての検討 [内閣府等]		宇宙産業ビジョンとも連携した検討 [内閣府等]	必要な措置の実施 [内閣府等]							
	中間的な取りまとめ		宇宙産業ビジョンの検討との連携								
(参考)宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等] 中間整理			取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施								

44 調達制度の在り方の検討

成果目標

【基盤】 民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、諸外国の動向も踏まえつつ、検討する。

平成28年度末までの達成状況・実績

■ 産業側や調達側等、それぞれの立場からの考え方、諸外国における調達制度に関する動向、宇宙分野におけるイノベーション創出等に与える効果等について調査・検討を行い、平成28年度を目途に中間的な取りまとめを行う。

平成29年度以降の取組

■ 平成29年度は、平成28年度に行った調査・検討および宇宙産業ビジョンを踏まえ、民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、見直し事項等の検討を行う。

4. (2)③iv) 調達制度の在り方の検討

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
44 調達制度の在り方の検討	衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方についての検討 [内閣府等]		宇宙産業ビジョンとも連携した検討 [内閣府等]	必要な措置の実施 [内閣府等]							
	中間的な取りまとめ		宇宙産業ビジョンの検討との連携								
(参考)宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等] 中間整理			取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施								

44 調達制度の在り方の検討

成果目標

【基盤】 民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、諸外国の動向も踏まえつつ、検討する。

平成29年度末までの達成状況・実績

■ 諸外国における調達制度に関する動向、宇宙分野におけるイノベーション創出等に与える効果や責任分担等について調査・検討を行うとともに、確定契約の導入推進や、適切かつ合理的な経費率の検討にあたり、その前提となる適正な価格算定を行える体制等の検討に向けた取組を行う。

平成30年度以降の取組

■ 平成30年度からは、平成29年度までに行った調査・検討を基に、民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について継続的に検討を行うとともに必要な措置を実施する。

4. (2)④ i) 宇宙空間における法の支配の実現・強化

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
45 宇宙空間における法の支配の実現・強化	<p>宇宙活動に関する国際行動規範(ICOC)や「宇宙活動の長期的持続性に関するガイドライン」等の作成に向けた取組の推進 各種協議への積極的参加、アウトリーチ等[外務省]</p> <p>★ 「ガイドライン」一部合意</p>										
	<p>国際連合宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)を始めとした国際会議等への積極的参加を通じたルール作りへの関与[内閣府、外務省、文部科学省等]</p> <p>- 関連委員会への出席、国連宇宙部との連携 - 宇宙関連のシンポジウムやセミナー等への専門家派遣</p> <p>★ UNISPACE+50</p>										
	<p>二国間・多国間の対話・協議の機会を活用したルール作りの積極的推進 [外務省、文部科学省]</p> <p>- ARF等の地域協力の枠組み、二国間・多国間の政策対話の活用 - 我が国による招へいを含む海外からの関係者来日の機会を活用</p>										

45 宇宙空間における法の支配の実現・強化

成果目標

【基盤・安保】 取組を通じ、宇宙空間における法の支配の実現および強化に向けて、宇宙利用に関する国際ルール作りを推進するため一層大きな役割を果たし、宇宙空間の安定的な利用を確保する。

平成28年度末までの達成状況・実績

■平成28年4月のG7広島外相会合において、議長国として、衛星破壊能力開発への懸念や宇宙活動に関する行動規範の強化等に関する内容を含む共同コミュニケを取りまとめた。

■平成28年6月のCOPUOS本委員会において、「宇宙活動の長期的持続可能性に関するガイドライン」の一部について、国際的な合意形成に貢献した。

平成29年度以降の取組

■引き続きCOPUOS等における国際的な議論に参加し、ICOCや「宇宙活動の長期的持続性に関するガイドライン」を含む国際社会におけるルール作りに貢献する。また、国連において平成30年度に開催される「UNISPACE+50」に向けて、我が国としても適切に準備を進める。

■民生・安全保障両面を規律する規範の形成を目指し、宇宙に関する二国間・多国間の対話・協議等の国際的な場を活用し、我が国と立場を同じくする国と緊密に連携するとともに、各国への働きかけを実施する。

4. (2)④ i) 宇宙空間における法の支配の実現・強化

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
45 宇宙空間における法の支配の実現・強化	<p>宇宙活動に関する国際行動規範(ICOC)や「宇宙活動の長期的持続性に関するガイドライン」等の作成に向けた取組の推進 各種協議への積極的参加、アウトリーチ等[外務省]</p> <p>★ 「ガイドライン」一部合意</p>										
	<p>国際連合宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)を始めとした国際会議等への積極的参加を通じたルール作りへの関与[内閣府、外務省、文部科学省等]</p> <p>- 関連委員会への出席、国連宇宙部との連携 - 宇宙関連のシンポジウムやセミナー等への専門家派遣</p> <p>★ UNISPACE+50</p>										
	<p>二国間・多国間の対話・協議の機会を活用したルール作りの積極的推進 [外務省、文部科学省]</p> <p>- ARF等の地域協力の枠組み、二国間・多国間の政策対話の活用 - 我が国による招へいを含む海外からの関係者来日の機会を活用</p>										
	Empty cells for the remaining years in this row										

45 宇宙空間における法の支配の実現・強化

成果目標

【基盤・安保】 取組を通じ、宇宙空間における法の支配の実現および強化に向けて、宇宙利用に関する国際ルール作りを推進するため一層大きな役割を果たし、宇宙空間の安定的な利用を確保する。

平成29年度末までの達成状況・実績

■平成29年5月の宇宙に関する包括的日米対話において、日米間で宇宙空間における法の支配の重要性を再確認するとともに、COPUOSやG7など多国間協力の枠組における現状を確認し、引き続き透明性・信頼醸成措置を協調的に追求することの重要性を再確認した。

■平成29年6月のCOPUOS本委員会において、「宇宙活動の長期的持続可能性」に関するガイドラインについての議論に参加し、国際合意に向けた作業に貢献した。また、国連に設置された宇宙活動の透明性・信頼醸成措置に関する政府専門家会合報告書における勧告事項について、我が国の措置状況を報告しつつ、各国に履行を呼びかけた。

平成30年度以降の取組

■引き続きCOPUOS等における国際的な議論に参加し、「宇宙の長期的持続可能性」に関するガイドラインを含む、国際社会におけるルール作りに貢献する。

■民生・安全保障両面を規律する規範の形成を目指し、宇宙に関する二国間及び多国間の対話の機会を活用し、我が国と立場を同じくする国と緊密に連携しつつ、各国への働きかけを実施していく。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
----	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------

46

諸外国との重層的な協力関係の構築

日米間における安保・民生の両分野における宇宙協力
 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等]

日米、日仏、日EU等の政府間協議の定期的な実施
 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等]

諸外国との政府間、政府機関間協議・対話の実施及び推進
 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]

**国際宇宙探査フォーラム
の準備協議、本会合主催**
 [内閣府、外務省、文部科学省]

国際的な宇宙探査の連携強化
 [内閣府、外務省、文部科学省]

次期計画策定 「GEO戦略計画(2016~2025)」の推進 [内閣府、文部科学省、環境省等]
 第15回本会合に向けた準備[文部科学省] ★ 第15回本会合

二国間協力・多国間協力に関する多様な支援策の効率的・効果的な活用の検討及び協力の推進
 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]
「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進



立ち上げ

(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営
 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

官民枠組の検討 | **検討結果の具体化** | **新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進**

46 諸外国との重層的な協力関係の構築

成果目標

【基盤】(安保・民生) 取組を通じて、日米宇宙協力を強化する。また、開発途上国等が直面する開発課題の解決並びに、国際的な地球観測網の構築及び、宇宙探査分野における連携強化に貢献し、諸外国との重層的な協力関係を構築する。

平成28年度末までの達成状況・実績

- 平成28年3月に第1回日仏包括的宇宙対話を開催、日仏間における民生・安全保障における協議の枠組みが構築された。また、日EU第2回宇宙政策対話、安全保障分野における日米宇宙協議、安全保障分野における日米豪宇宙協議等をそれぞれ実施し、引き続き具体的な協力を進めていくことで合意した。
- 宇宙システムの海外展開とも緊密に連携しつつ、UAE、トルコ、タイ、インドネシアとの間で民生・科学協力に関する政府間協議を実施するとともに、宇宙機関間協力等を推進した。
- 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を取りまとめ、宇宙技術を活用した国際協力の方向性を示す。

平成29年度以降の取組

- 平成29年度以降も、米、仏、EU等との対話を継続して行い、具体的な協力を推進し、引き続き、国際的な宇宙協力を強化していく。
- 平成29年度に日本で開催予定の第2回国際宇宙探査フォーラム(ISEF2)を通じ、宇宙探査分野における国際的な連携強化に貢献していく。
- 平成30年度の「地球観測に関する政府間会合(GEO)第15回本会合」の日本開催を通じて、「GEO戦略計画2016-2025」をはじめとした地球観測の取り組みを一層推進する。
- 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づき協力を推進する。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
----	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------

46

諸外国との重層的な協力関係の構築

日米間における安保・民生の両分野における宇宙協力
 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等]

日米、日仏、日EU等の政府間協議の定期的な実施
 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等]

諸外国との政府間、政府機関間協議・対話の実施及び推進
 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]

**国際宇宙探査フォーラム
の準備協議、本会合主催**
 [内閣府、外務省、文部科学省]

官民双方における国際宇宙探査の取組の推進
 [内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省]

次期計画策定 「GEO戦略計画(2016~2025)」の推進 [内閣府、文部科学省、環境省等]
 第15回本会合に向けた準備[文部科学省] ★ 第15回本会合

二国間協力・多国間協力に関する多様な支援策の効率的・効果的な活用の検討及び協力の推進
 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]
国連持続可能な開発目標(SDGs)への貢献に向けた国際協力



立ち上げ (参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営
 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

官民枠組の検討 | **検討結果の具体化** | **新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進**

46 諸外国との重層的な協力関係の構築

成果目標

【基盤】(安保・民生) 取組を通じて、日米宇宙協力を強化する。また、開発途上国等が直面する開発課題の解決並びに、国際的な地球観測網の構築及び、宇宙探査分野における連携強化に貢献し、諸外国との重層的な協力関係を構築する。

平成29年度末までの達成状況・実績

- 平成29年5月に日米宇宙政策協議(民生・商業利用)及び包括的宇宙対話、10月に日EU宇宙政策対話を開催。また日仏包括的宇宙対話等を実施し、引き続き具体的な協力を進めていく。
- 宇宙システムの海外展開とも緊密に連携しつつ、UAE、タイ、インドネシア、オーストラリアとの間で民生・科学協力に関する政府間協議を実施するとともに、宇宙機関間協力等を推進した。
- 平成29年8月の日英首脳会談で発出された「安全保障協力に関する日英共同宣言」において、日英間の安全保障協力分野として宇宙が明記された。また、「繁栄協力に関する日英共同宣言」において、両国間の産業政策対話を開始することが盛り込まれ、具体的分野として宇宙が明記された。
- 平成30年3月に第2回国際宇宙探査フォーラム(ISEF2)を我が国において開催する。併せて、若手及び産業界をターゲットとしたサイドイベントを開催する。

平成30年度以降の取組

- 平成30年度以降も、米、豪、英、仏、EU等との対話及び諸外国との防衛当局者間の対話を継続して行い、具体的な協力を推進し、引き続き、国際的な宇宙協力を強化していく。
- 第2回国際宇宙探査フォーラム(ISEF2)の成果を踏まえ、官民双方における国際宇宙探査の取組を推進する。
- 平成30年度の「地球観測に関する政府間会合(GEO)第15回本会合」の日本開催を通じて、「GEO戦略計画2016-2025」をはじめとした地球観測の取り組みを一層推進する。
- 国連持続可能な開発目標(SDGs)への宇宙技術の貢献に向けた国際協力を推進する。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
----	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------

47 各種課題解決に向けた衛星等の共同開発・相乗り等

我が国が直面する各種課題解決に向けた諸外国との共同開発・共同利用の推進

<p>共同開発・共同利用の検討 [内閣府、文部科学省、経済産業省等]</p>	<p>中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋諸国を始めとした諸外国との間で、エネルギー、気候変動対策、災害等の各種課題を解決に資する人工衛星の共同開発(相乗り含む)及び人工衛星データの共同利用の推進</p>
---	---

地球観測データの国際標準化・共同利用に向けた施策の検討・推進
[内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省等]

防災協働対話・日本防災プラットフォーム等を通じた宇宙利用による防災の推進
[内閣府、国土交通省等]

(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進



立ち上げ

(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営
[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

<p>官民枠組 の検討</p>	<p>検討結果の 具体化</p>	<p>新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進</p>
---------------------	----------------------	----------------------------

47 各種課題解決に向けた衛星等の共同開発・相乗り等

成果目標

【基盤】(安保・民生) 中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋地域において、諸外国との間での協力の可能性を調査し、必要となる施策を講じることで、我が国が直面するエネルギー、気候変動、災害等の各種課題の解決に貢献するとともに、これらの国々との関係を強化する。

平成28年度末までの達成状況・実績

- 人工衛星等の共同開発及び共同利用等の可能性に関する調査を実施し、災害対策、環境分野等における共同開発・共同利用、及び官民のみならず国際的な基金との連携を踏まえた今後の協力の在り方について整理した。
- 「宇宙分野の開発途上国の能力構築支援の基本方針」を取りまとめ、ソフト、ハード両面から各種課題に向けた宇宙技術を活用した協力の方向性を示した。
- 気候変動対策に貢献する気候・気象観測技術の高度化、既存の共同開発衛星・共同利用事業、二酸化炭素観測データの標準化・共同利用等に関する日米協力等を推進した。

平成29年度以降の取組

- 平成28年度までの取組・検討を踏まえ、早期にその具体化を図るとともに「宇宙分野の開発途上国の能力構築支援の基本方針」に基づいた国際協力と連携し、アジア地域をはじめとした諸外国との共同開発・共同利用の具体的検討を進める。
- 関係府省と連携し、政府としてのデータ統合・解析システムの長期・安定的運用の確立とサービス提供の開始に向けて運用体制の在り方を検討し、データ統合・解析システムを着実に高度化していく。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
----	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------

47 各種課題解決に向けた衛星等の共同開発・相乗り等

我が国が直面する各種課題解決に向けた諸外国との共同開発・共同利用の推進

共同開発・共同利用の検討
[内閣府、文部科学省、経済産業省等]

中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋諸国を始めとした諸外国との間で、エネルギー、気候変動対策、災害等の各種課題を解決に資する人工衛星の共同開発(相乗り含む)及び人工衛星データの共同利用の推進

地球観測データの国際標準化・共同利用に向けた施策の検討・推進

[内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省等]

防災協働対話・日本防災プラットフォーム等を通じた宇宙利用による防災の推進

[内閣府、国土交通省等]

(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進



立ち上げ

(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営

[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

官民枠組の検討

検討結果の具体化

新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進

47 各種課題解決に向けた衛星等の共同開発・相乗り等

成果目標

【基盤】(安保・民生) 中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋地域において、諸外国との間での協力の可能性を調査し、必要となる施策を講じることで、我が国が直面するエネルギー、気候変動、災害等の各種課題の解決に貢献するとともに、これらの国々との関係を強化する。

平成29年度末までの達成状況・実績

■「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、地球規模課題の解決への宇宙技術の貢献、海洋及び水産資源管理への貢献、人材育成及び人的ネットワーク構築等について、地域横断的な協力学スキーム及び普及の検討を開始した。

平成30年度以降の取組

■欧米等との国際連携により、気候変動観測等の地球規模課題解決のための共同研究開発を進める。

■「宇宙システム海外展開タスクフォース」での検討を踏まえ、各地域横断的テーマについて実装可能なツールを開発するとともに「宇宙分野の開発途上国の能力構築支援の基本方針」も踏まえ、アジア地域をはじめとした諸外国との共同開発・共同利用の具体的検討を進める。

■政府としてのデータ統合・解析システムの長期・安定的運用の確立とサービス提供の開始に向けて運用体制の在り方を検討し、データ統合・解析システムを着実に高度化していく。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
----	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------

48

産学官の参加による国際協力の推進

産学官の多様な主体による諸外国との科学技術協力・人材育成協力等の戦略的推進

[内閣府、外務省、文部科学省等]

超小型衛星の基盤技術研究開発や人材育成活動に係る国際協力・諸外国との連携推進 [内閣府、文部科学省等]

国際的な宇宙利用推進、人材育成、科学技術協力等に関する取組への専門家・有識者派遣 [内閣府、文部科学省等]

(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進



(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営

[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

官民枠組
の検討

検討結果の
具体化

新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進

48 産学官の参加による国際協力の推進

成果目標


【基盤】(安保・民生) 宇宙産業関連基盤の維持・強化及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させていく。

平成28年度末までの達成状況・実績

- 国連宇宙部とJAXAとの間での連携協力取決めに基づき、国際宇宙ステーション(ISS)の日本実験棟「きぼう」からの超小型衛星放出機会提供に関する公募を実施した。
- 宇宙システム海外展開タスクフォースと連携し、UAEとの間で産学官協力に関する各種取決めを交わし、人材育成協力を実施した。また、更なる協力の他国への横展開を推進した。
- G空間社会の推進とも連携し、産学官の協議体制を構築し、具体的な国際協力案件への対応を推進した。タイにおいても産学官連携による実証試験を展開した。

平成29年度以降の取組

- 宇宙システム海外展開タスクフォースと連携し、さらに「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づき、人材育成や地球規模課題対応等の具体的な国際協力を推進する。また、宇宙産業ビジョン等を踏まえ、産学官連携による具体的な事業推進を図る。
- ISS「きぼう」を活用した産学官国際協力を推進する。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
48 産学官の参加による国際協力の推進	<p>産学官の多様な主体による諸外国との科学技術協力・人材育成協力等の戦略的推進 [内閣府、外務省、文部科学省等]</p> <p>超小型衛星の基盤技術研究開発や人材育成活動に係る国際協力・諸外国との連携推進 [内閣府、文部科学省等]</p> <p>国際的な宇宙利用推進、人材育成、科学技術協力等に関する取組への専門家・有識者派遣 [内閣府、文部科学省等]</p> <p>(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進</p>										
											
	<p>(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]</p> <p>官民枠組の検討 検討結果の具体化 新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進</p>										

48 産学官の参加による国際協力の推進

成果目標

【基盤】(安保・民生) 宇宙産業関連基盤の維持・強化及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させていく。

平成29年度末までの達成状況・実績

- JAXAとトルコ海事運輸通信省との協力覚書に基づき、トルコ国内衛星用材料サンプルを国際宇宙ステーション(ISS)に輸送し、曝露環境実験を開始した。
- 宇宙システム海外展開タスクフォースと連携し、アフリカ及び南米において国際協力の案件形成に向けた調査を開始した。
- G空間社会の推進とも連携し、産学官の協議体制を構築し、具体的な国際協力案件への対応を推進した。
- 米国・オーストラリア等との国際連携により、光衛星通信等の先端宇宙技術に関する共同研究開発を実施した。

平成30年度以降の取組

- 宇宙システム海外展開タスクフォースと連携し、さらに「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づき、人材育成や地球規模課題対応等の具体的な国際協力を推進する。特に、これまで協力関係が希薄であったアフリカ・南米地域において、国際協力案件の形成に向けた協議を開始する。
- ISS「きぼう」を活用した産学官国際協力を推進する。
- 地上データと統合した衛星データの利活用を推進するため、海外における実証事業を進める。
- 米国・オーストラリア等との連携により、引き続き先端宇宙技術の共同研究開発を推進する。

4. (2)④ ii) 国際宇宙協力の強化

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
----	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------

49

アジア太平洋地域における宇宙協力の推進

アジア太平洋地域協力

アジア・太平洋地域宇宙機関会議の機能強化

政治レベル会合・政府間協力の検討、テーマ別ワーキンググループの推進等

[外務省、文部科学省等]

準天頂衛星アジア太平洋ラウンドテーブルの実施

[内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]

アジア太平洋地域における電子基準点網の構築支援 [内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省等]

(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進

日ASEAN協力の推進

[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]

ASEANにおける宇宙分野及び防災分野における既存の取組を踏まえた宇宙協力の推進

[内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等]

宇宙技術を活用したASEAN地域防災能力の強化に向けた工程表の策定支援及び

フォローアップ、協力の推進 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等]

立ち上げ

(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営

[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

官民枠組
の検討

検討結果の
具体化

新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進

49 アジア太平洋地域における宇宙協力の推進

成果目標

【基盤】(安保・民生) アジア太平洋地域における宇宙協力の枠組を一層強化するとともに、ASEAN地域の発展に貢献し、日ASEAN関係の強化を図る。

平成28年度末までの達成状況・実績

- 平成28年11月にフィリピン(マニラ)で開催された第23回APRSAF会合において、アジア太平洋地域における宇宙協力の枠組の一層の強化を図った。また、同時に多国間GNSSアジア会合(MGA)の機会を活用した多国間・二国間の政府間協議を開催し、宇宙協力を推進した。
- 平成28年11月に東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)と連携し、ASEANにおける宇宙技術を活用した防災能力強化研究の一環として、ASEAN地域における宇宙システム・データの共同利用・共同開発の推進に向けた協議を開催、日ASEANの連結性強化に向けた事業の在り方を確認した。
- 今後のASEAN協力のパイロットプロジェクト推進に向け、インドネシアにおいて宇宙技術を活用した海洋資源環境協力の検討グループを設置し、検討を実施した。また、タイにおける電子基準点網・衛星測位協力の実証試験を行うとともに、WGを開催した。

平成29年度以降の取組

- 引き続き、APRSAF、ERIA等との連携によるアジア太平洋地域における具体的な宇宙協力の推進をはかる。
- 上記のタイ、インドネシアをはじめとしたASEAN協力のパイロットプロジェクトを着実に推進するとともに、ERIAやアジア開発銀行(ADB)との連携により、横展開を図り、宇宙を活用した日ASEANの連結性強化、国土強靱化推進、経済分野協力を引き続き推進する。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
----	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------

49

アジア太平洋地域における宇宙協力の推進

アジア太平洋地域協力

**アジア・太平洋地域宇宙機関会議の機能強化
政治レベル会合・政府間協力の検討、テーマ別ワーキンググループの推進等**
[外務省、文部科学省等]

準天頂衛星アジア太平洋ラウンドテーブルの実施
[内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]

アジア太平洋地域における電子基準点網の構築支援 [内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省等]

アジア太平洋地域における高精度測位サービスの広域展開
[内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]

日ASEAN協力の推進
[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]

ASEANにおける宇宙分野及び防災分野における既存の取組を踏まえた宇宙協力の推進
[内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等]

**宇宙技術を活用したASEAN地域防災能力の強化に向けた工程表の策定支援及び
フォローアップ、協力の推進** [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等]



立ち上げ

(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営
[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

官民枠組の検討 | **検討結果の具体化** | **新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進**

49 アジア太平洋地域における宇宙協力の推進

成果目標

【基盤】(安保・民生) アジア太平洋地域における宇宙協力の枠組を一層強化するとともに、ASEAN地域の発展に貢献し、日ASEAN関係の強化を図る。

平成29年度末までの達成状況・実績

- 平成29年11月にインド(ベンガルール)で開催された第24回APRSAF会合において、新たに宇宙政策セッションを設け、アジア太平洋地域における政策レベルのコミュニティ形成を図った。
- 東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)と連携し、ASEAN地域における宇宙システム・データの共同利用・共同開発の推進に向けた研究報告書を公表し、日ASEAN地域の連結性強化に向けた事業の在り方を確認した。
- 今後のASEAN協力のパイロットプロジェクト推進に向け、インドネシアにおいて宇宙及び海洋協力の協力文書に署名し、具体的な事業化に向けた調査を開始した。また、タイにおいて衛星測位技術を活用した電子基準点網の整備協力文書に署名するとともに、衛星測位サービスの実証試験を行い、次年度以降持続的に日タイ協力を担う協議会を組織した。
- アジア諸国の衛星ユーザー官庁との間で、ニーズの発掘等を行うための交流を開始した。
- 準天頂衛星の利活用促進に向けて、タイで渋滞ナビシステムの実証及びベトナムで交通分野等に関するニーズ調査を開始した。

平成30年度以降の取組

- 引き続き、APRSAF、ERIA等との連携によるアジア太平洋地域における具体的な宇宙協力の推進をはかる。
- 上記のタイ、インドネシアをはじめとしたASEAN協力のパイロットプロジェクトを着実に推進するとともに、ERIAやアジア開発銀行(ADB)との連携により、横展開を図り、宇宙を活用した日ASEANの連結性強化、国土強靱化推進、経済分野協力を引き続き推進する。
- 宇宙システム海外展開タスクフォースとも連携し、アジア太平洋地域における電子基準点網の構築に向けた協力を推進する。また、準天頂衛星アジア・太平洋ラウンドテーブル等の機会も活用し、アジア太平洋地域において高精度衛星測位サービスの広域展開を推進する。

4. (2)④ iii)「宇宙システム海外展開タスクフォース(仮称)」の立ち上げ

FY28

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
----	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------

50

宇宙システム海外展開タスクフォース

立ち上げ

宇宙システム海外展開タスクフォースの運営

- ◎官民一体となって海外商業宇宙市場の開拓に取り組む
- ◎作業部会の活動を通じた案件形成に取り組む
- ◎経協インフラ戦略会議との連携

[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

官民枠組
の検討

検討結果の
具体化

新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進

(参考)
情報共有
体制の構築

(参考)必要な施策の実施

[内閣府、外務省、文部科学省等]

(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進

(参考)スペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)による新事業・新サービス創出の推進
準備・立ち上げ

[内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、文部科学省等]

(参考)宇宙産業ビジョン

[内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]

中間
整理

取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施

50 宇宙システム海外展開タスクフォース

成果目標

【基盤】 宇宙分野における政府及び民間関係者で構成する「宇宙システム海外展開タスクフォース（仮称）」を平成27年度前半に立ち上げ、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組む。

平成28年度末までの達成状況・実績

■「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、上級会合2回及び推進会合3回を開催し、課題別・地域別の12の作業部会における取組を実施した。UAE、トルコ、タイ、ブラジル、マレーシア、カタール、ASEANと協議を開催、協力に係る協議等を行った。その結果として、トルコ、UAE、インドネシアやタイ等との戦略的案件的の形成を進展させた。

■これまでの取組を通じ、宇宙政策委員会が平成28年6月に取りまとめた「宇宙システム海外展開タスクフォースの今後の展開について」を受け、多様な資金を活用した新たな官民共同枠組みの在り方について具体的な検討を進める。また、「宇宙分野の開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を取りまとめ、国際協力と連携した官民一体となった海外展開の方向性を示す。

平成29年度以降の取組

■「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を踏まえ、国際協力と連携して海外展開を推進する。また、官民の新たな体制の枠組み等の新たな取組の検討を踏まえ、早期にその具体化を図る。さらに、今後取りまとめられる宇宙産業ビジョンの内容も踏まえ、官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組む。

4. (2)④ iii)「宇宙システム海外展開タスクフォース(仮称)」の立ち上げ

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
----	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------

50 宇宙システム海外展開タスクフォース

立ち上げ

宇宙システム海外展開タスクフォースの運営

- ◎官民一体となって海外商業宇宙市場の開拓に取り組む
- ◎作業部会の活動を通じた案件形成に取り組む
- ◎経協インフラ戦略会議との連携

[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

官民枠組の検討 → 検討結果の具体化 → 新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進

(参考) 情報共有体制の構築

(参考)必要な施策の実施

[内閣府、外務省、文部科学省等]

(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進

(参考)スペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)による新事業・新サービス創出の推進

準備・立ち上げ

[内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、文部科学省等]

(参考)宇宙産業ビジョン

[内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]

中間整理

取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施